

國學院大學學術情報リポジトリ

明治後期から戦前・戦中期の子どもへの口腔衛生の
啓発について：学校日誌と報告書を中心に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 國學院大學 公開日: 2024-03-13 キーワード (Ja): むし歯予防, 口腔衛生, 学校歯科, 学校保健, 学校日誌 キーワード (En): 作成者: 福田, 直子, Fukuda, Naoko メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000164

明治後期から戦前・戦中期の 子どもへの口腔衛生の 啓発について ～学校日誌と報告書を中心に～

福田直子

はじめに

子どもの虫歯やその歯を治療せず放置しておく事に対する問題については、日本で最初の学童への歯科検診の記録とされ1892年（明治25）に発行された直村善五郎『歯牙統計』で既に指摘されていた⁽¹⁾。長野県松本市の旧松本尋常高等小学校の学校日誌などの史料が掲載されている『史料開智学校』第16巻によれば、1917年（大正6）5月に学校医から校長宛に書かれた身体検査概要報告の中で「齲歯ハ累年統計上夥多ノ数ヲ示シ目下小学校衛生上ノ大問題ナラザル可ラズ」として大正前期の時点で児童の虫歯は大問題になっていたことが分かる。そしてその問題は大正後期になっても続き、学校での疾病予防として伝染病、寄生虫、近視、トラホーム、結核等と並び対策を講じる必要が出ていた。

大正期から昭和初期の学校歯科・保健教育については、渡邊貢次・鈴木千春「大正から昭和初期における学校歯科保健教育活動小史」Ⅰ及びⅡ（共に『口腔衛生会誌』2003）の2つの論説の中で学校歯科保健について、大正から昭和初期の通史的な流れを行政・歯科医・歯科医団体・企業の活動を、その当時、あるいはその当時に関連した論文雑誌を用い整理・考察した。その中で、口腔衛生教育は大正初期に歯科医界や民間企業など学校の外部から始まり、昭和期に入りその成果として学校内での教育が本格化した、戦時体制に入り、身体個性の育成から離れ、画一的で国家主義的な側面も現れたとしている。

学校教育における口腔衛生についての研究は、宝月理恵『近代日本における衛生の展開と受容』2010の中で学校における子どもの身体の医療化という視点から近代衛生史の再検討を試みている。そこでは特に明治から大正期にかけての歯科医団体による学校歯科医の推進について注目し、学校衛生を介した歯科医の地位

確立の過程について学校衛生、歯科、児童に関する専門雑誌を主な資料とし社会学の分析モデルを用いた考察を行なっている。

また、学校日誌を資料とした学校衛生の研究は、高橋裕子『明治期地域学校衛生史研究—中津川興風学校の学校衛生活動—』2014がある。これは地域の学校現場での保健・衛生活動の実態や考え方を取り上げ、学校医の活動、トラホームやその他伝染病への対応を主に扱っており、口腔衛生は取り上げられていない。

そこで本稿では、学校日誌への記載事項と口腔衛生の報告書に注目し、学校教育における子どもの口腔衛生の啓発について取り上げる。中津尋常高等小学校(興風学校)と松本尋常高等小学校(開智学校)の学校日誌と美濃尋常高等小学校及び美濃国民学校と富士川国民学校の報告書から明治後期～戦前・戦中頃までの学校での口腔衛生教育の様子について整理し、学校教育における子どもへの口腔衛生の啓発について考察を試みる。

なお、本稿の分析に使用したのはそれぞれの学校日誌の原著ではなく、翻刻されたものを使用した。本稿で登場する4つの学校は明治～戦後まで名称が幾度も変化しているため、本稿では比較の便宜上、学校日誌を確認した学校を「興風学校」と「開智学校」で、報告書を確認した学校をそれぞれ「美濃小学校」と「富士川小学校」で統一する。また、本文中にある歯科の啓発イベント「虫歯予防デー」の「虫歯」の部分については時代や資料によって表記に違いがあるが、本稿ではイベント名に関しては漢字で「虫歯予防デー」で統一し、歯科疾患の「う蝕」については「むし歯」とする。

1. 学校日誌

確認した学校日誌は、歯科関連企業の歯磨き啓発が活発になり始めた大正末期より以前から書かれかつ、戦前・戦中頃までの流れを追えるものとして、現在岐阜県中津川市の興風学校を、また比較として興風学校と地域が比較的近く上記の期間の記載のある長野県松本市の開智学校の学校日誌を選んだ。

『資料 興風学校日誌』では体格検査の初出は明治31(1898)年度の日誌である。1897年(明治30)の訓令「学生生徒身体検査規定」では、体格検査には歯牙の検査も含まれている。興風学校での詳細は現在調査中ではあるが、この時期は一般的にはまだ歯科医師の数が足りておらず、多くの学校で医師が歯牙の検査を行っていたとされる時期でもある。また、『資料 興風学校日誌』別冊の沿革史の中で「学事関係者」として校医として歯科医師の名前が登場するのが昭和13年度である為、本稿では体格検査の初出を口腔衛生の初出とは捉えていない。そのため、興風学校日誌第1集～5集までは口腔衛生関連事項の記載はなく、口腔衛生に関する初出は大正末期で『資料興風学校日誌』第6集の大正12学年度(1923)6月20日の口腔衛生講話からとした。また、開智学校についても同様の理由から『史

料開智学校』第3巻の昭和3（1928）年度の6月4日の虫歯予防デーからと考える。

まずは、それぞれの学校の学校日誌の内容を確認・整理していく。

（1）興風学校の学校日誌

興風学校（中津尋常高等小学校）は、岐阜県の東濃地域にある現在の中津川市立南小学校である。開校80年記念に発行された『興風八十年』によれば、1872年（明治5）8月の学制発布後の10月に有志によって作られた学校「時習館」が始まりとされ、その後地域の5カ村が連合し正式な学校となったものが興風義校である。学校日誌は興風義校が開校した1874年（明治7）から1950年（昭和25）まで途中欠損もあるが確認することができた。

口腔衛生の初出と歯科検診 まず、口腔衛生に関する記述の初出は1923年（大正12）6月20日の東海歯科公論社主幹による口腔衛生講話であり、歯科医師の初出は翌1924年（大正13）11月1日の「歯科医新田美濃吉氏講話」であった。また、この年からほぼ毎年複数の歯科医師によって歯科の検診が行われた。

1920年（大正9）より以前、学校の身体検査の歯科検診は、まだ歯科医師自体が少なかった事などもあり基本的に医師によって行われていたが、この年「学生生徒身体検査規程」が改正となり歯科医師による検査が可能となっている。しかし『学校保健百年史』によれば、早いところでは1901年（明治34）東京市麹町区、1915年（大正4）東京府立第三高等女学校、1917年（大正6）長野県高島小学校など学校歯科医を嘱託して検査を行うところが出始めた。さらに大正末期になると青森県や埼玉県など県令として学校歯科医師を置く県が少しずつ出始め、1930年（昭和5）学校歯科医令の交付により小学校に学校歯科医を置くことが全国的に広がったという背景がある。したがって、興風学校が歯科医による歯科検診を行っていたのは全国的にみても早い方であったと言える。

また、特に歯科医師による検査が始まってから、昭和初期にかけて検診後に検査結果を父兄へ通知、治療券を配布、校長が歯の治療を促すように注意するなど、検査だけで終わらずその後の対応も行われていたことも注目される。

歯科医師 『全国歯科医師名鑑』や『恵那市史』によれば、1903年（明治36）時点で岐阜県内に歯科医師は12人、半数以上が岐阜で開業し、中津には1人で、農村部には正規の歯科医師は不在であったという⁽²⁾。1925年（大正14）当時中津町に歯科医師は6人であった⁽³⁾。歯科医師のフルネームが記載されているのは新田美濃吉氏のみであるが、新田氏は1897年（明治30）に旧恵那郡中津町で一番最初に開業した歯科医師である。興風学校の学校日誌では「学校歯科医」という記載は戦後までなかったが、①新田氏（記載期間1924年～1934年）、②渡辺氏（以下同1924年～1939年）③高木氏（1924年～1940年）、④曾我氏（1924年～1927年・1933年～1944年）、⑤竹内氏（1929年～1933年・1935年～1940年）、⑥伊藤氏（1929年～1936年）、⑦原氏（1930年～1935年）、⑧田中氏（1944年）、戦後になって学

校歯科医として⑨瓜田氏と⑩杉浦氏（共に1948年）の10名の歯科医師の名が登場した。1925年（大正14）時点で中津町に歯科医師は6人であったが、昭和10年版の『日本歯科医師名簿』では、中津町に歯科医師は5人であり、上記①～⑦の苗字の歯科医師が当時の中津町地区及びその他の旧恵那郡内に在籍していることから地域の歯科医師は総出で関わっていたと推察される⁽⁴⁾。

口腔衛生教育 昭和初期までの間、児童に対して行われていた口腔衛生に関する教育で学校日誌に書かれているものは主に講話であった。歯科医師による講話が大部分を占めるが、中山太陽堂（現クラブコスメチックス）やライオンといった歯科関連企業も来校し講話と活動写真などで歯科の啓発を行っていた記載がある。

日本歯科医師会が歯科の啓発として行ったイベントである第1回「虫歯予防デー」が1928年（昭和3）6月4日に全国民を対象に全国一斉に実施されたが、その第1回「虫歯予防デー」から講話以外にポスター掲示や、予防に関するビラを配るなど変化が見られはじめ、1935年（昭和10）からはさらに口腔衛生に関する図画、綴り方を募集し成績の良かった者には賞状と賞品が授与された。また、歯牙優良児を選出し、初年は4名に賞状と賞品が授与されるなど、だんだんと口腔衛生の啓発がイベント化し派手になっていった。このようなイベントは1938年（昭和13）まで続き、その後一旦記載がなくなり1940年（昭和15）7月に優良歯牙を持つ児童の順位を決定したのが最後であった。

（2）開智学校の学校日誌

開智学校は、長野県松本市にある現在の松本市立開智小学校で、旧筑摩県学を改修し1873年（明治6）に開校した当時の筑摩県の開化政策・学事普及の中心校で、県内で唯一英学課もあった学校とされる。『史料 開智学校』は松本市制施行80周年記念出版として旧開智学校の資料のうち1873年（明治6）の開校前後から1947年（昭和22）の戦後の教育改革が実施されるまでのものを全21巻、1988年～1998年まで10年かけて刊行したものである。その中で学校日誌は1巻～3巻で、1886年～1947年（明治19年度～昭和22年度）まで確認することができた。

口腔衛生の初出 興風学校と開智学校の大きな違いは、口腔衛生に関する記述が1928年（昭和3）6月4日の第1回虫歯予防デーに「ムシ歯予防デー、児童生徒に講話をして、宣伝ビラを配布」まで出てこないことと、全体的な記載の分量が少ないことである。記載は1928年～1939年までで21項目。興風学校の同時期は100項目であり、1931年まで校舎が分かれていた事や分教場の分も加味しても書かれている量は少ない。

歯科医師については1930年（昭和5）の虫歯予防デー直前の5月31日と当日の6月4日に歯科医師による歯牙の検診が行われているのが初出であった。その後同年6月23日に学校歯科医令が交付され、翌1931年（昭和6）4月に県から学校歯科医が嘱託された旨記載がある。

口腔衛生教育 口腔衛生に関するものは、1933年6月24日に長野県口腔衛生講演と映画鑑賞とライオン主催の講話や映画鑑賞が一度、同日に行われているが、それ以外は虫歯予防デー当日か近い日に講話がなされていたのみで、歯科検診については1935年（昭和10）と1937年（昭和12）のみであった。1928年6月4日に第1回目が始まった啓発イベントは「虫歯予防デー」が正式呼称であるが、途中から記載が「むしばデー」（1931年～1935年）となり、名称が間違えたまま記載され続けていた為、あまり口腔衛生に関心がなかった可能性もある。

身体検査報告 「はじめに」でも触れた『史料 開智学校』第16巻には各年度の『雑綴り』や『雑文書綴』などに記載・保存されていた保健衛生に関する資料も一部翻刻されている。1917年度（大正6）の「身体検査概要報告」にある学校医の報告によれば虫歯の児童の割合は男子63.79%、女子59.31%で「齲歯ハ累年統計上夥シ多ノ数ヲ示シ目下小学校衛生上ノ大問題ナラザル可ラズ」と問題視している⁽⁵⁾。報告書全体の約1/4を虫歯について報告し「家庭ヲ督励シ児童ヲシテ可成口中ヲ清潔ニスル様注意スベキヲ要ス」「毎朝洗顔ノ際口中ヲ含嗽滌（成ル可クハ歯磨楊子ヲ用申）セシメ食後ニモ必ズ含嗽ヲ行ハシムルヲ要ス」などと家庭にも注意をうながし、朝や食後にも歯ブラシを使った歯磨きを行うようにすればむし歯の発生が減少が見込めると、その口腔内の衛生の必要性を説いている。

その10年後の1927年度（昭和2）の身体検査統計表では虫歯の割合は松本市で男子が76.47%（長野県全体は65.67%）女子は77.2%（長野県全体は56.48%）となっており、増加していることがわかる⁽⁶⁾。同年の「身体検査に表われた疾病異常に対する注意」の「齲歯」の項目にはむし歯は昨年度よりも一割増加していることへの危惧、むし歯が多いと胃腸障害を起こすので治療を受けること、食後に口をすすぐこと、歯を必ず磨くこと、夕食後に菓子類を食べないことが記されている⁽⁷⁾。

しかし、その13年後である昭和15年度（1940年度）の身体検査統計では、「齲歯のアル者」の割合は男子で89.8%、女子で91.5%と全体で見ても90%を超えていた。大正期から口腔内の衛生の必要性を説かれているものの、むし歯罹患率の低下には結びついていないことが分かる⁽⁸⁾。

また、史料には小学校児童の歯科減額治療についての通知や保護者等へ向けの歯科治療依頼書付きの通知などがある。例えば1932年（昭和7）6月17日に松本尋常高等小学校長名義で記載された「小学校児童減額診察券に関する件」には、長野県歯科医師会松本支部が小学校児童の歯科治療に対して、希望者には治療費を現行の3割減額するようにしたことを各方面に通知した文章がある⁽⁹⁾。さらに1942年（昭和17）2月に開智国民学校から保護者に宛てた通知では、学校歯科治療の設備ができたこと、学校医務室で学校歯科医が乳歯の抜歯や永久歯の初期充填といった治療ができ、費用はすべて学校負担であることを知らせている⁽¹⁰⁾。その上で治療を希望する場合は切り取り線で区切られた「歯科治療依頼書」に保

護者の住所、氏名、印鑑などを記入するようなものも発行されていた。

このことから、学校日誌に記載がなかったが、児童の歯科検診の後の治療に対して保護者への通知や、戦前には歯科治療の減額、戦中頃には学校内に歯科治療設備ができ無料で治療が行われていたことがわかる。

2. 学校現場からの報告書

学校内での口腔衛生について、学校日誌の内容を補うものとして、学校歯科医や口腔衛生に熱心な小学校からの歯科雑誌等への報告にも注目したい。そこには学校日誌には書かれていない、より具体的な指導方法が述べられている。本章では、美濃尋常高等小学校及び美濃国民学校（以下美濃小学校）と富士川国民学校（以下富士川小学校）の2つの学校の事例報告から、学校での具体的な指導について整理・考察する。

(1) 美濃小学校（美濃尋常高等小学校・美濃国民学校）の報告書

美濃小学校は1873年（明治6年）に開校した申英義校に始まり、現在でも岐阜県美濃市立美濃小学校として存続している。最初の報告は、美濃尋常高等小学校の時代で学校歯科医吉田重男氏と訓導の水野義文氏の連名で書かれ1936年（昭和11）発行の学校歯科専門誌『学校歯科衛生』3号に掲載された⁽¹¹⁾。これは、学校現場に於ける夜の歯磨きの徹底に取り組んだ1922年（大正11）～1934年（昭和9）の12年間の報告である。

また、その6年後に2つ目の報告として、に美濃国民学校の名義で学校歯科の専門誌『学校歯科研究』1942年（昭和17）3月号に「本校の学校歯科衛生」をこれまでの19年間の記録として5ページ半にわたり報告している⁽¹²⁾。大筋では最初の報告の概要をまとめ、その後のデータが加えられたものであるが、美濃国民学校になって以降、指導内容の変更が加えられている。

最初の報告では、2つの点が重要視されている。1つ目は、虫歯予防には歯磨きは朝の1回では意味がなく、特に夜の歯磨きが重要であるとし、「就寝前の歯ブラシの使用の徹底」に指導の重点を置くことにした。次に、特に女子児童には将来家庭の主婦として子どもの口腔衛生を担う役割もあるため、その素養を与えるものとしてその教育を重要視した旨が述べられている。そして学校で児童にどのように夜の歯磨きを習慣づけようかと指導の工夫してきたのか「苦闘の跡」として報告した。その内容は教師たちが行った指導の具体例、晩の歯刷牙使用状況の推移、その男女比、成績との関係、居住地域、親の職業、学年別などから統計の比較とその結果の分析、夜歯磨きをしない理由の分類と考察等で構成されており、約30ページに及んでいる。

注目されるのは「年度別晩歯刷牙使用状況」として、夜に歯磨きを行ったかどうかの全校の年度別の12ヶ月の平均値の推移が掲載されているが、初めて統計を

とった1923年（大正12）5月は、わずか2%であったことである。その理由として、田舎町であるために衛生教育に注意が払われていない、父兄の関心が極めて低い、親が「歯を磨くと歯が悪くなる」などの非科学的な事を信じている、歯ブラシを買わせることが困難である、歯ブラシを買ってもすぐに紛失する、衛生設備の貧弱さの6点を挙げており、親、児童本人、設備・環境のそれぞれについて課題があったことがわかる。それが6年後の1928年（昭和3）には晩の歯ブラシ使用率が25%を超え、さらに開始から12年後の1934年（昭和9）には50%近くにまで上昇した。

具体的にどのような指導が行なわれここまでの結果に至ったのか、まとめると次のようになる。児童へ向けたものとして、尋常一年生に対し、歯ブラシの寄贈・磨き方の指導、教員や歯科医から歯に関する講話、学級を班ごとに分け互いに口腔内をチェックする、夜に歯磨きをしたかを毎日表に記入させるなど、各クラスで担任がそれぞれ工夫して指導をした。父兄へ向けたものとして、年1回の父兄会と年2回の家庭訪問の際には校長や担任が口腔衛生の重要性を必ず説き意識改革を促すことと、口腔検診の結果は家庭に図入りの表で通知された。教師へ向けたものとして、歯科医師から口腔衛生に関する講話・座談会などで口腔衛生の教育と他教科との連携があった。

また、飛躍的に使用率が上がった年として第1回目の「虫歯予防デー」が開催された1928年（昭和3）と学校歯科医令が公布され美濃小学校にも歯科の校医が任命された1931年（昭和6）を挙げている。特にこの年の夜の歯磨きの実施率は他の年度に比べ非常に高く、これまで続けて指導してきた各教員の熱意に加え新たに任命された歯科の校医の相乗効果があったものと考察している。虫歯予防デー開催以降は毎年、年度前半の特に6月に重点的に口腔衛生に関する指導が集中することもあり、夜の歯磨き率は高くなるが、この年の6月は83.73%というこれまでの最高を記録した。10年以上の追跡の結果、児童への指導は放任すれば20%以下になるとし、絶えず刺激を与えることの必要性、特に女子教育の重要性を改めて述べて締めくくられている。

2回目の報告は1942年（昭和17）で国民学校になってからである。1941年に小学校令を全面改正し国民学校令が発令されるとカリキュラムにも変更があり、初等科1年～高等科2年までの8年間、体錬科という科目の中に「口腔の衛生」が組み込まれるようになった。

その背景や体錬科については後述するが、国民学校となってから実践された口腔衛生訓練は、歯磨きの合理的な方法を習慣づける為の「歯磨教練」、食物の完全咀嚼をする為の「咀嚼教練」、歯茎の健康保護を目指して合理的な訓練方法である「歯齦摩擦教練」、歯牙清掃の一方法として食後に行う「含嗽教練」の4つが報告されている。「用意」「初め」などの号令で行うものが多く、特に歯磨教練は適当な間隔をおいて整列し、開脚に始まり、外側、内側、噛み合わせ面など磨

く順番も細かく決まっているものであった⁽¹³⁾。

このような学校での指導で児童のむし歯罹患率は、統計開始当初は前年の1936年(昭和11)の全国平均を特に女子ははるかに超えていたが、1937年(昭和12)～1941年(昭和16)の5年間で、男子は71.5%から60.5%へ減少、女子は81.1%から55.2%へ減少させた。

以上のように美濃小学校では、大正末期から「就寝前の歯ブラシの使用の徹底」に指導の重点を置き、児童、父兄への啓発と教師への啓発・指導・教育が行われ、その結果として晩の歯ブラシ使用率の向上とむし歯罹患率の低下をみる事ができた。

(2) 富士川小学校(富士川国民学校)の報告

富士川小学校は現在の山梨県甲府市立善誘館小学校にあたり、1872年(明治5)に開校した善誘館から続く学校である。1942年(昭和17)と翌1943年(昭和18)に富士川国民学校の名義で、歯科専門誌の『学校歯科研究』と『学校歯科衛生』の2誌に学校での口腔衛生の取り組みについて報告している⁽¹⁴⁾。

まず、1942年(昭和17)『学校歯科研究』への報告は25ページにわたり、口腔衛生沿革、学校歯科衛生教育、学校歯科衛生設備、学校衛生施設、学校歯科衛生当事者の活動状況、学校歯科医設置以来の齲歯罹患患者並に齲歯処置者率の累年比較、学校歯科衛生の研究調査、学校歯科衛生に関する経費其他など細かく記されている。その翌年の1943年(昭和18)『学校歯科衛生』への報告は、前年の『学校歯科研究』への報告の概要を3ページ程度にまとめたものである。

1923年(大正12)4月に小川祐心氏が初代学校歯科医に嘱託され、1938年(昭和13)7月に息子の小川東洋男氏に引き継がれているので、報告当時の学校歯科医は小川東洋男氏であった。「口腔衛生の要諦は齲歯の予防と齲歯の早期発見早期治療」というのが初代の学校歯科医小川祐心氏の信条であり、次のようなことが行われた。

まず、むし歯の早期発見・早期治療のために行った事として、毎年4月に定期口腔検査を2～3週間かけて実施した。これは、開智学校では2～3日、興風学校でも長くて6～7日間であるため、かなりの時間をかけていることが分かる。そして、その結果を家庭に通知し、家庭の承諾を得てから治療する。そしてその治療は、授業のある日は午後1時から、夏季や冬季にも特別班を派遣するなどしてむし歯の発見～治療までが基本的に学校内で完結できる仕組みになっている。

次にむし歯の予防のために行った事の多くは児童本人の自覚を促すことであった。例えば校長・学校歯科医・養護指導・受持指導より衛生講話を随時行うことや、検査結果や治療成績の掲示、口腔衛生に関する映画会の開催などの目や耳からの情報に加え、むし歯のない児童・口腔内の清掃状況の優良な児童の表彰や口腔衛生に関する標語やポスターを募集し、優秀作品を選定し展覧会を開催するなど、競争心を刺激したり、イベント化する方法もとられた。

また、報告は国民学校時であるため、全校歯刷牙体操（月2回）、歯ブラシを使用した学級別歯刷牙教練（月1回）、咀嚼訓練（初等科1～2年は週1回・3年以上は毎日）、歯茎マッサージ訓練、含嗽訓練など国民学校のカリキュラムに沿ったと思われる内容も含まれている。加えて、休み時間には各学年で休憩時間に洗口場で教えられた事を各自実践したり、口腔の自己検査と相互検査、朝夕の口腔の清掃を奨励実施及び登校後も受持の指導で各自の歯ブラシを使用し常に口腔の清潔保持に勤むとあり、多くの時間を割いていることが分かる。更に1931年（昭和6）からは、小川祐心氏の研究による六歳臼歯のむし歯予防法も実践していた⁽¹⁵⁾。

加えて報告書には「本校口腔衛生施設の沿革」として1923年（大正12）4月に小川祐心氏が学校歯科医を嘱託されてから、報告の前年である1941年（昭和16）10月までの沿革が記載されている⁽¹⁶⁾。この口腔衛生の沿革からは特に次の3点が注目される。

① 見学や視察

まず、学校の口腔衛生施設及び治療室の視察、見学、参観が目立つ。県内外から1925年（大正14）～1941年（昭和16）の16年間で28件。特にその約1/3は昭和9年度～10年度（1934-35年度）に集中し、は見学数は10件。東京、埼玉、樺太、青森の学校関係者、文部省衛生課の職員、歯ブラシや歯磨剤メーカーのライオンの社員、現在の東京歯科大学の前身である東京歯専の校長、東京本郷の区議会議員、関東の医師会、山梨日々新聞の取材など日本各地から歯科・学校関連を中心に多くの視察があった。当時全国的に口腔衛生に関して名前の知られた学校であったことが窺える。

② 歯科設備・機材等の充実

次に、学校内の歯科治療機材・設備、児童の歯磨き用具、景品などの多くが学校歯科医の小川祐心氏の寄贈によるものであった。彼は、学校歯科医の年俸なども全額返還し機材の拡充に宛てたり、自費で学校看護師を雇っていた。当時の学校歯科医が個人的に在任中に多くの歯科機材・設備等を寄贈していたが、報告でもその影響の大きさが指摘されている⁽¹⁷⁾。

学校内の歯科治療設備の全国的な実態の詳細について、1926～1927年度（大正15～昭和2）の文部省体育課「学校診療施設調査」によれば、全国の小学校総数約25,000校のうち学校診療施設を有するのは728校と全体の3%以下であった。そして、大都市では各科専門の校医を嘱託していたが、その多くが内科であったこと、またその施設といっても教室を模様替えした程度の学校も多く、設備や器具等も一定していなかった。加えて歯科の診療施設を併設していたのは小学校・中学校・師範学校全てを合わせても213校だったとしている。その後、1936年（昭和11）「学校医学校歯科医幼稚園医並学校衛生専務医設置ニ関スル調」によれば、1935年（昭和10）の調査時点で学校歯科医がいる学校数は全体の23.7%であり、

その後1939年（昭和14）の調査で、山梨県の市立小学校の学校歯科医設置率は100%になったとはいえ、県内及び全国が3割程度の設置率であった（表1参照）。また、小川祐心氏からの治療台一式の寄贈は大正末期であったこと⁽¹⁸⁾、加えて富士川小学校創立百周年記念誌『百年のあゆみ』にある「昭和初期の歯の治療」の写真からは、椅子型の治療台が3台あったことがわかり⁽¹⁹⁾、視察が多かった点からかなり口腔衛生・校内での歯科治療の設備の整った稀な環境であったことが分かる。

③ 口腔衛生のイベント化

1923年（大正12）の小川祐心氏が学校歯科医に嘱託された年から歯牙優良児の表彰が行われている。初回は1923年（大正12）7月10日で「歯牙優良児24名に銀メダル^(本文ママ)197名に用具を賞与す（小川氏寄付）」とある。その後しばらく表彰の記載はないが、1930年（昭和5年度）から再び無齲歯児童対して表彰を行なっている。

富士川小学校では、1928年（昭和3）に始まった虫歯予防デーのような全国的

表1 1930年代後半の学校歯科医設置の割合

	1935年（昭和10）	1939年（昭和14）			
	全体	全体	市町村詳細		
全国	24%	33%	市立小学校		95%
			町村	有歯科医町村	47%
				無歯科医町村	12%
山梨	26%	33%	市立小学校		100%
			町村	有歯科医町村	78%
				無歯科医町村	16%
長野	42%	73%	市立小学校		100%
			町村	有歯科医町村	92%
				無歯科医町村	61%
岐阜	20%	30%	市立小学校		100%
			町村	有歯科医町村	72%
				無歯科医町村	14%
東京	74%	84%	市立小学校		100%
			町村	有歯科医町村	40%
				無歯科医町村	5%

1935年の統計：「学校医学校歯科医幼稚園医並学校衛生専務医設置ニ関スル調」より

1939年の統計：「学校歯科医設置に関する調査」『学校歯科衛生』7号より
筆者作成/小数点以下四捨五入

な啓発イベントが行われるより以前から児童表彰を行うなど、児童へ口腔衛生への関心・競争心を促すような校内でのイベントが行われていた。

このように、富士川小学校では検査で早期発見・早期治療を行うと同時に、口腔衛生を日々の生活に溶け込ませることに加え、時々イベントを行うことで緩急をつけ、児童の自覚を促すようにしていた。

3. 学校での口腔衛生教育に影響を与えたもの

最後に学校での口腔衛生教育に影響を与えたと思われる時代背景を4点ほど簡単に整理しておく。

(1) 口腔衛生の軽視

明治～戦前・戦中頃の日本人の主要な死因で⁽²⁰⁾、国民病とも呼ばれていた結核や失明の恐れのあるトラホームに比べて、口腔衛生についてはそれほど重要視されていなかった印象を受ける。その例として歯科医師法発布30周年記念として日本歯科医師会が発行した『歯科医事衛生史』には、明治中期から新聞や雑誌に口腔衛生に関する記事が載っていても大正初期までは反響が著明ではなく、口腔衛生の思想は発達を見なかったもので、講演会の開催や小冊子の印刷・配布などを行い口腔衛生の普及に苦勞したとある。1913年（大正2）9月に東京市歯科医師会は、市内の小学校教員に口腔衛生を普及する為の講演会を開催した際、4,000名への案内に対して来聴者はたったの11名だったとし、当時の口腔衛生への関心のなさを物語っているとした⁽²¹⁾。

また、学校歯科の専門雑誌にもむし歯罹患率の下がらない原因として「歯牙疾患が直接生命を脅かす危険のないものであることに基因すると思ふが」と述べられていることにも現れていると思われる⁽²²⁾。他にも前出の開智学校の1927年度（昭和2）の「身体検査に表われた疾病異常に対する注意」でのむし歯治療を勧める理由にもあったが、それ以前にも1883年（明治16）に設立され日本最古の衛生団体である大日本私立衛生会発行の雑誌『大日本私立衛生会雑誌』や、1887年頃（明治20）日本初公許女医となった荻野吟子を中心に発足した大日本婦人衛生会が発行した『婦人衛生雑誌』、厚生労働省の前身である内務省衛生局が発行した冊子『歯と健康』などに記載されているが⁽²³⁾、歯が悪くなると胃腸が悪くなるという説明が明治期から続いていたことは、死亡や失明とは違い人々のむし歯に対する危機感の薄れる要因の1つであったと推察される。歯と全身疾患との関連について東京歯科大学の前身である高山歯科医学院院友会の機関誌である『歯科学報』などで報告・指摘がされていたものの、『近代日本における衛生の展開と受容』でも、公衆向けの口腔衛生の啓発ではその根拠は曖昧にされた戒め方がされていると指摘されているように⁽²⁴⁾、現在のような歯科疾患と全身疾患との関係について具体的な啓発はされていなかった。

加えて、当時はまだ歯科医師の数が少なかったこと、むし菌やミュータンス菌として知られているストレプトコッカス ミュータンスの発見は1924年（大正13）であり、むし菌についてまだ不明な点も多かったこと等も考えられる。現在ではフッ素のむし菌予防効果がよく知られており「フッ素でむし菌予防」という考えが広まっている。特に日本でフッ素配合の歯磨剤が広く普及するようになったのは、1994年にWHOがフッ素のむし菌予防効果を認めて以降の比較的最近のことである⁽²⁵⁾。その為当時は歯磨きがむし菌を予防すると考えられ、そこが強調された啓発が行われていた。

（2）虫歯予防デー

現在、6月4日からの1週間を「歯と口の健康週間」として一年の中で最も口腔衛生の啓発が盛んになる時期となっているが⁽²⁶⁾、その始まりは1928年（昭和3）に第1回目が開催された「虫歯予防デー」に遡る。『歯科医事衛生史』によれば、この8年前、内務省（現厚生労働省）主催の衛生展覧会に虫歯予防宣伝の実施を提案され、日本歯科医師会の前身である日本聯合歯科医師会と東京市歯科医師会と共同で1920年（大正9）11月5日に「ムシ歯デー」を実施していた。これは単発の催しではあったが、市内の小学校・付属中学校において教員からの口腔衛生講話、自動車宣伝隊を編成し街頭での巡回講演、宣伝ビラ20万枚・小旗5万本を配布、展覧会場内においてスライドや映画を使用した講演、無料口腔検査券の配布等を行っている。それにもかかわらず状況が変化しなかったのを遺憾として、1928年（昭和3）に今後毎年6月4日を「虫歯予防デー」と定め、全国民を対象とした口腔衛生の普及にあてることとしたのが始まりとされる⁽²⁷⁾。

開始にあたって主催の日本歯科医師会は「最も効果的な方法を選び全国民を対象とする一大国民運動たらしめる」のが目標であったため、関係各局の援助・諒解を得る為にその年の4月に文部省と内務省に陳述書を提出し、5月にそれぞれが地方長官宛で協力を通牒している。加えて、各県歯科医師会会長宛の協賛依頼には、同年2月から地方新聞紙上への記事の掲載・ラジオ放送局への申し込み、学校への講演や行事・一般に対する行事についての依頼がなされていた。中でも小学校への事項が多く、講演への配慮について以外にも「小学校に於ける行事」として口腔検査、歯刷牙教練、標語綴方の懸賞募集などが盛り込まれていた。

後援団体と標語 その中で注目されるのが、後援団体と標語である。開始から戦争で中断されるまでの1928年（昭和3）～1942年（昭和17）を確認してみる。『歯科医事衛生史』によれば、後援を内務省、文部省、陸・海軍各省、社会局、簡易保険局、日本聯合学校歯科医会等に依頼し、その結果、第1回目は内務省と文部省が後援となった。1930年（昭和5）第3回目から陸軍省と社会局保健部、1934年（昭和9）第7回から海軍省、翌1935年（昭和10）第8回から簡易保険局、日本聯合学校歯科医会が加わっている。

標語は第3回目から掲げられるようになった（表2参照）。「よい歯で よく嚙

みましょう」が3回使用されている。前出の胃腸が悪くならないようにということと、よく噛むことで食べ物が十分に咀嚼され、栄養をしっかり吸収することで、丈夫な体の国民を作ろうとしたことが根底にあると推察される。また、1931年（昭和6）の満州事変以降、強さを求めたものや「第一線」など戦争を思わせる言葉が使用されている。1934年（昭和9）第7回から後援にはこれまでの陸軍省に加え、海軍省も加わった年でもあるが「御国を守れ歯を守れ」と特に軍事色の強い標語となっている。しかしそこにはこれまでずっと問題となっていたむし歯や小学校教育で啓発され続けた歯磨きを習慣づけることを全面に打ち出す標語とはなっていない。

戦時体制と開催日時の変更・開催中止 虫歯予防デーが6月4日なのは、「6（む）4（し）」にちなんでいるからである。しかし1939年（昭和14）～1942年（昭和17）は厚生省主管で国民の体位向上を旨とする「健康週間」期間中の5月4日となり「護歯」と読んでむし歯予防運動をするとした。また中止前の最後の年は「皇国民族の増強を図ること」を目的とした健民運動に政府の要請により、それに協力する形となり「健民運動ムシ歯予防の運動」を行なっている。『歯科医事衛生史』によれば、1943年（昭和18）と44年（昭和19）は各地の実情に応じて引続き健民運動としての協力が行われ、以降は戦争が激しくなり1948年（昭和23）まで中断された。

表2 1928年～1944年の「虫歯予防デー」標語

年度	標語
1928-1929年度（昭和3-4）	なし
1930年度（昭和5）	六歳臼歯を大切に
1931年度（昭和6）	よい歯で よく噛みましょう
1932年度（昭和7）	強い歯をつくれ
1933年度（昭和8）	歯は健康の第一線
1934年度（昭和9）	御国を守れ 歯を護れ
1935年度（昭和10）	健康は先ず 歯から
1936年度（昭和11）	強い身体に 丈夫な歯
1937年度（昭和12）	つとめて受けよ 歯の検査
1938年度（昭和13）	正しい歯列で 輝く健康
1939年度（昭和14）	歯牙の愛護に 輝く体位
1940年度（昭和15）	強い歯は 母でつくって 子で護れ
1941年度（昭和16）	よい歯で よくかみましょう
1942年度（昭和17）	よい歯で よくかみましょう

日本歯科医師会ホームページより

(3) 健康イベント

『健康優良児とその時代』によれば、健康をテーマにしたイベントの始まりは、明治時代後期の日露戦争前後に新聞社が行ったものとされ、特に戦前のものとして東京日日新聞主催の「こども博覧会」と「健康増進運動」、日本放送協会と文部省が考案した「ラジオ体操」の3点を挙げ、その共通点を「国家的事業」という認識のもとで行われたとしている。そこでは、欧米の健康水準に追いつくべく、心身を積極的に鍛え健康を獲得していくことの重要性が指摘された。そしてその健康は個人の為というよりは国家発展のためという意味合いが強い時代だったとしている⁽²⁸⁾。

ラジオ体操は、ラジオの全国放送が開始された1928年（昭和3）に始まったものであり、第1回虫歯予防デーとも同じである。ラジオ体操新設許可申請書には「老若男女ノ別ナク、家庭内ニテ日課的ニ体操ヲ為ス習慣ヲ作ルハ、国民保健上必要ナルコト」と書かれていた⁽²⁹⁾。『放送五十年史』によれば、各地にラジオ体操の会が生まれ、内務省、文部省、在郷軍人会などが後援し、全国的な組織となり、1933年夏のラジオ体操の会には4,000万人以上が参加する大規模な体操大会になったとしている⁽³⁰⁾。

また、『体操の日本近代』によれば、日本における体操は国家の近代化の過程で国民の身体を規律・訓練化するものとして導入されたものであった。加えて当時の指導者たちは、集団で体操を行う意味や体操の巨大イベント化について、協力の精神の養成、1つの号令によって全国で同じ動きをして国民としての一体感を植え付けること、それが有事への備えとして有効であると考えていた⁽³¹⁾。

第1回目の虫歯予防デーから4年後の1932年（昭和7）虫歯予防デー関連イベントとして、第1回学童歯磨教練体育大会が開催されている。その内容は、講師が大きな歯ブラシを手に持って磨き方の指導をした後に児童が楽団の音楽に合わせて一斉に集団で歯磨きの「訓練」を行うものであった。当時の写真を比べてみても集団で行う様子はラジオ体操のような集団体操と酷似している（写真1、2参照）。遠足や運動会が富国強兵を目指した教育的かつ軍事的要素のある行事と

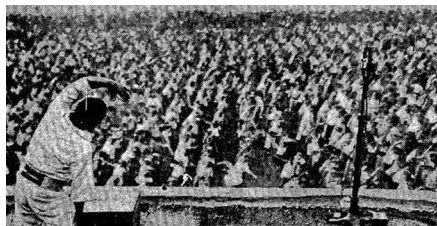
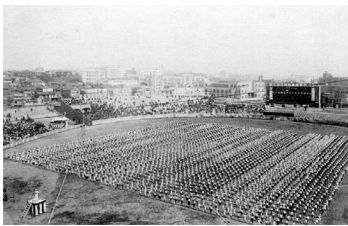


写真1（左）：1940年（昭和15）後楽園スタジアムで行われた「第9回学童歯磨教練体育大会」の様子（出典：（公財）ライオン歯科衛生研究所「歯みがき100年物語」）写真2（右）：1932年（昭和7）7月に行われたラジオ体操会の様子（写真提供：読売新聞社）

して行われたことは知られているが、歯磨教練や歯磨体操等と呼ばれた行事も、ラジオ体操等の集団体操の要素が感じられる。美濃小学校の口腔衛生訓練の項目でも述べたが、歯磨き教練の動作は「開脚の号令」から始まる事や後援団体の共通点などを加味すると、これらの行事も有事への備えの一要素になっていたと捉えることはできないだろうか。

(4) 教科の中の口腔衛生

昭和初期には、教科の中にも口腔衛生に関するものが登場した。1936年度（昭和9）の改正での小学国語読本の中に新しく「むしば」という話の掲載と、1941年（昭和16）国民学校令で新設された「体錬科」の口腔の衛生である。

小学国語読本巻三に掲載された「むしば」のあらすじは次の通りである。

花子さんはある夜、歯が痛くなり翌朝歯医者へ行くと、虫歯が2本あった。処置をして、歯科医に日々の歯磨きについて聞かれる。花子さんは毎朝磨くと答えるが、歯科医に夜にも磨くことを推奨される。加えて、虫歯のうちの1本が永久歯であったことから、花子さんの母親に「一生使う大事な歯」を虫歯にしてはいけないと注意を促した。花子さんは、痛みも無くなり元気に帰宅する。

同じ年に発行された小林佐源治『小学国語読本 新指導書』によれば、この単元は3時間の指導時間が充てられており、1時間目に治療の様子、2時間目に歯を磨くべきことを知らせ、3時間目に全体を総括して内容の理解を深めるとしている。授業での指導については、口腔衛生に気をつけることを気付かせ、かつ、子どもの経験に結びつけるようにするのが大切であるとした。

戦時体制となった1939年（昭和14）の厚生・文部両次官通牒には「歯牙ノ健否ハ青少年ノ心身発達ニ至大ノ関係ヲ有シ国民保健ニ影響スル処極メテ大ナルモノ有」と青少年の歯の健康が心身の発達に大きく関係していることと、近年のむし歯の増加に対して憂慮し、むし歯予防の思想の普及を学校と家庭に求めた。身体を強健に、歯牙を健全に、歯と歯茎の清潔保持、六歳臼歯の保護に努めること、歯列不正の予防に努めること、むし歯の早期治療など細かく言及された。

そして、1941年（昭和16）に小学校令を全面改正し国民学校令が発令されるとカリキュラムが変わり、初等科1年～高等科2年までの8年間、体錬科という教科の中に「口腔の衛生」として組み込まれた。その指導内容は、口腔衛生教育訓練として、授業や講演・童話・映画等を活用した歯科知識の普及、歯磨き・うがい・糸を使った歯間の掃除方法などで、その他にも咀嚼についての指導や歯ぐきのマッサージ、健康相談などであった。また学校によっては総合授業／合科教授として口腔衛生教育を行う所もあり、『学校の歴史』によれば、国民学校の総合授業の基礎となったとされる東京の富士小学校の総合授業学習題目・時間配当に

は、6 月に虫歯予防日として 4 時間が割り当てられていたようである⁽³²⁾。

おわりに

以上のように、明治後期～戦前・戦中頃の興風学校と開智学校の学校日誌及び、美濃小学校と富士川小学校の報告書で学校内の口腔衛生教育・啓発の当時の様子、それらに影響を与えたと思われる事象について確認してきた。そこから以下のことが指摘できる。

- ① 4 校に共通している点として、「虫歯予防デー」の実施が学校での口腔衛生教育の転機となっていた。明治期には軽視されていた口腔衛生も、1928年（昭和 3）6 月 4 日に始まった「虫歯予防デー」以降、むし歯予防の啓発が年間の行事として組み込まれ、内容の差はあっても定期的に学校内で何かしらの行事が行われるようになった。
- ② 子どものむし歯の問題については明治期より危惧されてきたが、例えば開智学校のように学校医の報告書で問題視されていても成果は出ていなかった。
美濃尋小学校と富士川小学校の報告書では 2 校とも大正後期（1920 年代前半）から学校での口腔衛生活動が始まる。当時からむし歯の罹患率は問題になっていたが、それには歯を磨くことで、まずその習慣を付けるところから始まる。そして、その第一歩は歯ブラシを支給することであった。学校日誌や報告書を確認する限り、明治後期～戦前・戦中頃は、まだ歯磨きの習慣は定着しておらず、「むし歯予防には歯を磨くこと」という歯磨きを实践させるための啓発が行われていた。
- ③ 美濃小学校の「晩の歯磨きの徹底」や富士川小学校の「むし歯の早期発見・治療・予防」のように具体的で明確な目的があり、且つそれを積極的・長期的に実践できる学校歯科医の存在や設備も含めた環境がないと効果が現れにくく、地域差、学校差などその環境に大きく左右されていた。
- ④ 「虫歯予防デー」が学校行事に組み込まれ口腔衛生教育の機会が増した一方で、その始まりは 1920 年（大正 9）の内務省のイベントである点、主催は日本歯科医師会であるものの、後援に内務省（厚生省）、文部省、陸軍省、海軍省などである点から国家事業的印象を受け、その標語からも政治色・軍事色が強く感じられた。学校内で問題視され啓発され続けた「歯磨きでむし歯予防」よりも、他の健康イベントの開始時期や学童歯磨教練体育大会の内容からも近代国家発展の為の一要素として扱われていると推察でき、これまでの学校現場の啓発活動と矛盾が生じているものであった。

注

- (1) 直村善五郎『歯牙統計』出版社不明、1892、p 1
- (2) 恵那市史編纂委員会編『恵那市史』第3巻（1）下、1993、pp698-699
- (3) 高津弴 編『全国歯科医師名鑑』日本口腔衛生社出版、1925、pp165-166
- (4) 日本歯科新聞社編『日本歯科医師名簿：附・歯科商工業一覧 昭和10年版』日本歯科新聞社、1935、p167
- (5) 重要文化財旧開智学校資料集刊行会『史料 開智学校』第16巻、電算出版企画、1993、pp255-256
- (6) 前掲（5）p263
- (7) 前掲（5）pp272-273
- (8) 前掲（5）pp276-277
- (9) 前掲（5）p295
- (10) 前掲（5）p305
- (11) 古田重男・水野義文「北濃一小都市に於ける児童晩歯刷牙子使用徹底に関する調査研究」『学校歯科衛生』3号 日本総合学校歯科医会 1936、pp25-55
- (12) 美濃国民学校「本校の学校歯科衛生」『学校歯科研究』第二巻、第三号、学校歯科研究会、1942、pp 3- 8
- (13) 前掲（12）p 5
- (14) 富士川国民学校「我が校の学校歯科衛生」『学校歯科研究』第二巻第二号、学校歯科研究会、1942、pp 3-24及び富士川国民学校「学校歯科衛生施設」『学校衛生』23巻1月号、帝国学校衛生会、1943、pp44-46
- (15) 小川祐心「甲府市富士川小学校児童に於ける過去四ヶ年の銀鏡応用六歳白歯齲歯予防方法の成績」『学校歯科衛生』（3）日本聯合学校歯科医会、1936
- (16) 前掲（14）「我が校の学校歯科衛生」、pp 3-10
- (17) 前掲（16）p19
- (18) 前掲（16）pp 3- 4
- (19) 甲府市立富士川小学校『百年のあゆみ』出版社不明、1972、写真掲載ページ「昭和初期の歯の治療」
- (20) 厚生労働省「人口動態統計100年の年次推移」インターネット公開データ
- (21) 歯科医事衛生史編纂室『歯科医事衛生史』後巻、日本歯科医師会、1958、pp666-667
- (22) 竹内嘉兵衛「学校に於ける健康教育殊に歯科方面に関する研究」『学校歯科衛生』（8）1940、pp 9-10
- (23) 歯がなくなると腸胃の病を起し夫より種々の全身の病気をひき起こしまして～（高山紀彦「歯の養生法」『婦人衛生雑誌』24号、大日本婦人衛生会、1891）、歯のいたみ等を感じ遂には胃腸を害す（高橋貞次郎「口中歯の衛生」『婦人衛生雑誌』133号、大日本婦人衛生会、1900）、若し此衛生を怠る時は胃腸を害し、遂には身体を健康を損することになる。（富澤正美「歯牙を大切にせよ」『大日本私立衛生会雑誌』大正2年10月号、大日本私立衛生会、1913）、食物の咀嚼が不十分になり、延いて胃腸病を起こすとは～（島峰徹『歯と健康』内務省衛生局、1923）
- (24) 宝月理恵『近代日本における衛生の展開と受容』東信堂、2010、pp135-136
- (25) WHO Technical Report Series 846
- (26) 日本歯科医師会「令和3年度 歯と口の健康週間実施要領」によれば、現在の歯と口の健康週間は「歯と口の健康に関する正しい知識を国民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底す

ることにより歯の寿命を延ばし、もって国民の健康の保持増進に寄与することを目的とする」としており、厚生労働省、文部科学省、日本歯科医師会、日本学校歯科医会、都道府県、保健所を設置する市、特別区、都道府県教育委員会、市町村教育委員会、都道府県歯科医師会、郡市区 歯科医師会の主催となっている。

- (27) 前掲 (21) pp667-668
- (28) 高井昌吏・古賀篤『健康優良児とその時代』青弓社、2008、p38
- (29) 1928年10月12日東放第2093号 日本放送協会編『放送五十年史』資料編、日本放送協会、1977、p281
- (30) 日本放送協会編『放送五十年史』日本放送協会、1977、p61
- (31) 佐々木浩雄『体操の日本近代 線時期の集团体操と〈身体の国家化〉』青弓社、2016、pp84-85
- (32) 仲新監修『学校の歴史』第2巻、第一法規出版、1979、pp151-152

参考文献・URL

- 「学校歯科医設置に関する調査」『学校歯科衛生』7号 日本総合学校歯科医会 1940
- 『興風八十年』岐阜県中津川市立南小学校 1956
- 厚生労働省「人口動態統計100年の年次推移」
https://www.mhlw.go.jp/www1/toukei/10nengai_8/hyakunen.html (2022年4月30日閲覧)
- 小林佐源治『小学国語読本新指導書 尋常科 第2(前期用)学年』三省堂 1934
- 『史料開智学校』第3巻 学校日誌(3) 重要文化財旧開智学校資料集刊行会 電算出版企画 1990
- 『史料開智学校』第16巻 授業の実態6 重要文化財旧開智学校資料集刊行会 電算出版企画 1993
- 『資料 興風学校日誌』第6集 中津川市教育文化資料委員会編集 中津川市教育研修所 2014
- 『資料 興風学校日誌』第7集 中津川市教育文化資料委員会編集 中津川市教育研修所 2014
- 『資料 興風学校日誌』第8集 中津川市教育文化資料委員会編集 中津川市教育研修所 2014
- 『資料 興風学校日誌』第9集 中津川市教育文化資料委員会編集 中津川市教育研修所 2014
- 『資料 興風学校日誌』第10集 中津川市教育文化資料委員会編集 中津川市教育研修所 2014
- 高橋裕子『明治期中期学校衛生史研究 - 中津川興風学校の学校衛生活動 -』学術出版会 2014
- 文部省監修・日本学校保健会編集『学校保健百年史』1973
- 文部省体育課「学校診療施設調査」『日本学校衛生』17(3) 大日本学校衛生協会 1929
- 文部大臣官房体育課「学校医学校歯科医幼稚園医並学校衛生専務医設置ニ関スル調」1936 国会図書館インターネット公開資料
- 渡邊貢次・鈴木千春「大正から昭和期における学校歯科保健教育活動小史 I. 社会の動向」『口腔衛生会誌』53 2003
- 渡邊貢次・鈴木千春「大正から昭和期における学校歯科保健教育活動小史 II. 学校歯科医、学校看護婦の職務内容と歯科衛生授業、歯科衛生訓練」『口腔衛生会誌』53 2003

画像

- 読売新聞社 読売新聞 市内版1932年7月20日夕刊2面 ヨミダス歴史館
<https://database.yomiuri.co.jp/rekishikan/> (2023年3月30日閲覧)
- 公益財団法人ライオン歯科衛生研究所編集『歯みがき100年物語』ダイヤモンド社 2017